

# 貝塚新生プラン

(平成 22 年 12 月)

貝 塚 市

## 貝塚新生プラン

### 1. 守る努力から変わる勇気へ

今、社会を取り巻く状況は、過去とは比べものにならないほど急激な変化の中にあります。

アジア諸国など新興国の経済発展と競争力の高まりにより、輸出に頼った産業構造は脆弱化するとともに、経済・金融のグローバル化により、一国の不安材料が瞬く間に世界を駆け巡るなど、一年先はおろか、一週間先、明日の状況さえ読めないほど、社会は混迷化しつつあります。

また、本市を含む全国の地方自治体も、金融不安に端を発する景気後退や様々な制度改革など、これまでに例を見ない大きな変化にさらされています。

前例を守り、時が過ぎるのを待てば何とかあった時代は、とうに終わりを告げました。予想もできないほど急激に変化する時代において、私達に求められているのは、過去の成果を大切にしつつも、守る姿勢を貫くばかりではなく、変えるべきは変える、貝塚市を新たに生まれ変わらせるために行動する勇気です。

現在の市民だけでなく、未来を生きる市民のためにも、負の遺産を残さず、持続可能な市政運営を遂行するため、組織や立場を超えて職員が一体となった「オール貝塚市」の意識で職務に臨まなければなりません。

今これからは、スピード感と行動力を持って、“新生貝塚”の礎を築くときなのです。本市を“住んで良かった、住みたいまち、貝塚市”として再構築するため、ここに「貝塚新生プラン」を定め、貝塚市をよりよく生まれ変わらせるための一歩を踏み出すものです。

### 2. 13年の努力（別表1・別表2参照）

本市では、長引く景気低迷、経済不況により、歳入の大宗である市税収入の伸び悩みが続くなか、多様化する行政ニーズに応えつつ、財政の健全性を維持するため、平成10年度から3カ年の第一次財政健全化計画を、また、引き続く13年度から17年度までの5カ年は、第二次財政健全化計画を推進し、一定の効果を上げてきました。

その後、急激な少子高齢化社会への対応など、国のあらゆる分野での構造改革が推し進められ、財政面においても、地方分権社会への転換の名の下に実施された三位一体改革により、地方交付税が削減されるなど、財政運営は大変厳しい局面を迎えることとなりました。

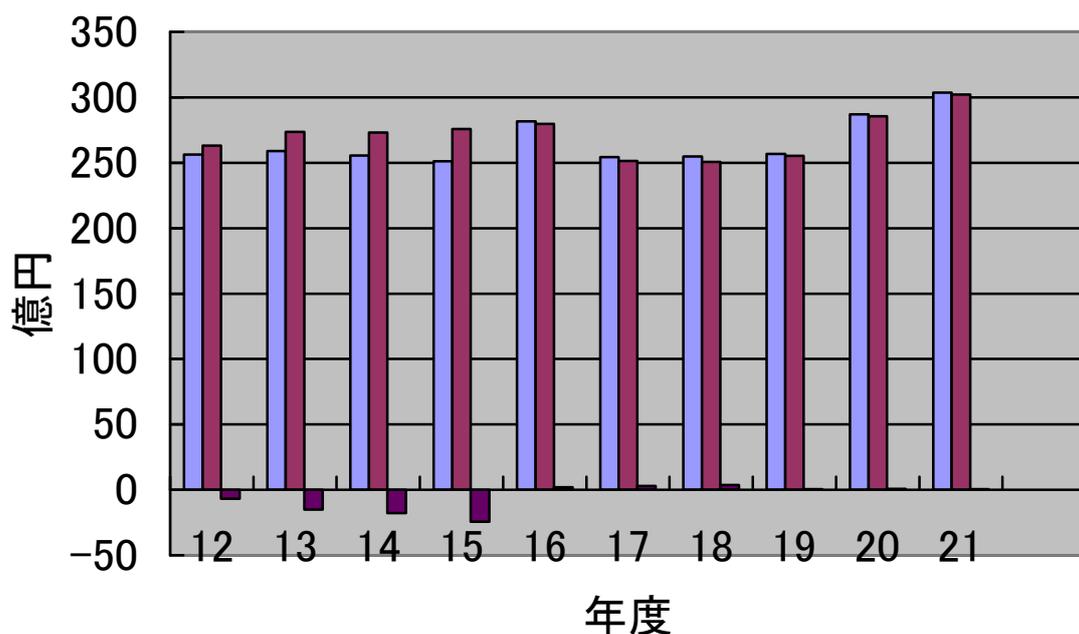
そこで、厳しい財政状況の改善はもちろんのこと、三位一体改革を克服し、安定した財政運営を目指すとともに、時代の変化に柔軟に対応できる行政組織の確立を最重要課題に据え、「市民との協働による地方自治」の実現を目指し、平成16年10月には、貝塚市行財政改革基本方針、同実施方針を、また、平成17年6月には、これら方針に基づく貝塚市行財政改革実施計画を策定し、平成18年度から市民のご理解とご協力をいただきながら、職員一丸となって行財政改革に取り組んできました。

この13年間、改革を実施しなかった場合に比較して、累積で概ね116億円を超える効果を想定していますが、リーマン・ショック以来の経済不況のなかで、再び市税収入が減少傾向となるなど、今後も大変厳しい状況が続くものと見込まれます。

このように、本市では長年にわたり厳しい財政運営を余儀なくされる一方、二色産業集積地域への企業誘致や東山丘陵地土地地区画整理事業などを実施し、市税収入の増収による財政基盤の強化を図るとともに、受益と負担の見直し、市税等の滞納対策の強化による財源確保などに積極的に取り組んできました。

しかしながら、歳出面では、小・中学校の校舎や屋内運動場の耐震補強事業、岸和田市貝塚市清掃施設組合のクリーンセンター建設に係る公債費負担金、子育て支援などの多様な福祉ニーズ等々、様々な増加要因を抱えています。

平成12年度から21年度までの歳入総額・歳出総額・実質収支の推移  
(グラフの帯は、左から歳入総額、歳出総額、実質収支の順)



### 3. 現状と将来の予測（別表3参照）

本市では、13年間改革に取り組んできました。

しかし、本市を取り巻く環境はますます厳しくなると予測される反面、新たな行政ニーズが次から次へ生じつつあります。

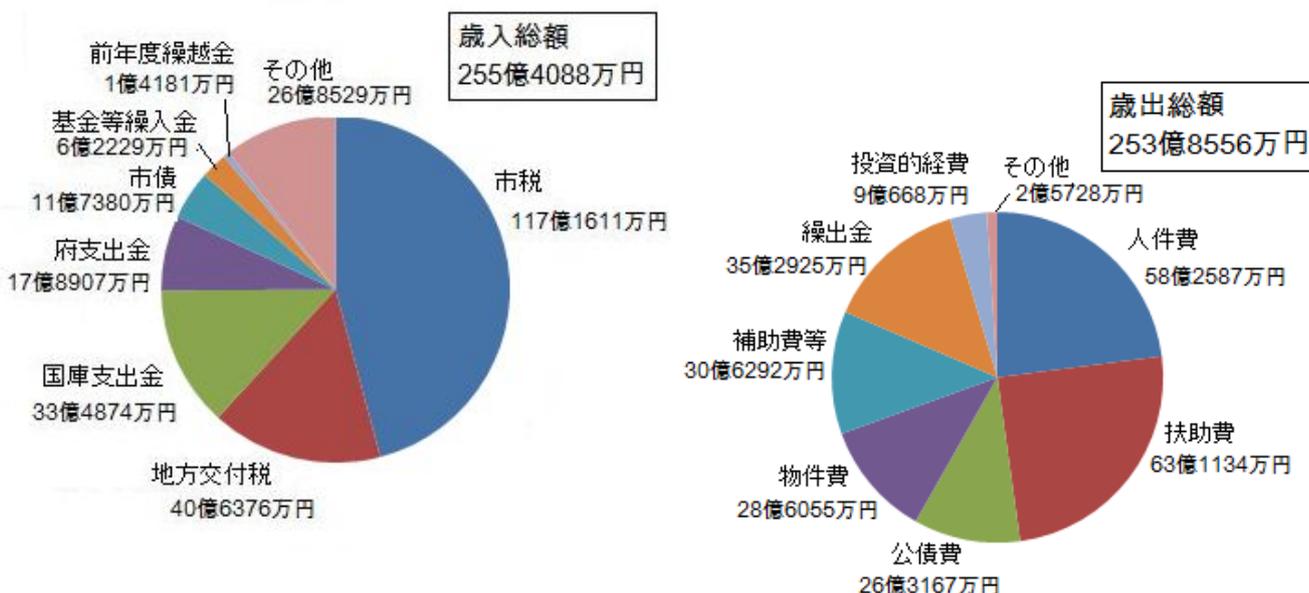
このようななかにあって、本市まちづくりの理念である「元気あふれる みんなのまち 貝塚」の実現とより市民のために動き働く市役所づくりを進めるため、持続的かつ効率的で安定した行財政運営を行っていかねばなりません。

そのためには、現状をしっかりと見据え、正確な将来予測のもとに的確な対応を行う必要があります。

#### (1) 平成21年度決算

歳入については、市税が前年度と比較して0.2%減少したものの、地方交付税や生活保護に係る国庫負担金、市債（臨時財政対策債）、財政調整基金や公共施設等整備基金からの繰り入れなどの増加により、歳入全体では、対前年度比6.2%の増加となっています。

一方、歳出については、職員給の減少などによる人件費の減少があったものの、生活保護費や保育委託料等の扶助費の増加、岸和田市貝塚市清掃施設組合への負担金、企業会計からの借入金償還金の増加、東山小学校建設事業などにより、歳出全体では対前年度比6.2%の増加となっていますが、基金からの繰り入れもあり、実質収支額は4,990万1千円の黒字で、6年連続の黒字決算となっています。



## (2) 平成 22 年度以降の収支見通し

平成 22 年度の歳入については、個人市民税などの減少が見込まれるものの、普通交付税や市債（臨時財政対策債）、生活保護の増加に伴う国庫負担金や、岸和田市貝塚市清掃施設組合のクリーンセンター建設に係る公債費償還のための公共施設等整備基金からの繰入金の増加が見込まれます。

一方、歳出については、平成 21 年度に東山小学校の建設が終了したことなどにより、投資的経費はほぼ半減していますが、退職者の増加に伴う人件費や生活保護などの扶助費、岸和田市貝塚市清掃施設組合への負担金、介護保険や後期高齢者医療事業会計への繰出金の増加が見込まれますが、収支については、平成 22 年度においても黒字を維持できるものと見込んでいます。

平成 23 年度以降の歳入については、平成 24 年度に評価替えが行われることから、市税のうち固定資産税の減少を見込んでいます。

地方交付税及び市債（臨時財政対策債）については、制度的に大きな変更がないものとして推移することとし、国庫及び府支出金については、補助対象事業費等を推計しています。

また、基金等繰入金については、岸和田市貝塚市清掃施設組合のクリーンセンター建設に係る公共施設等整備基金からの繰入金を見込んでいます。

歳出については、人件費について給与費や定年退職者数などの推移を見込んでいます。

また、岸和田市貝塚市清掃施設組合への負担金は高水準で推移し、生活保護などの扶助費や介護保険、後期高齢者医療事業会計への繰出金は、一定の割合で増加していくものと見込んでいます。

以上の推計の結果、別表 3 の「財政収支見通し」では、平成 23 年度及び 24 年度において、財政調整基金からの繰り入れを計上していませんので、平成 23 年度には約 4 億 4 千万円、平成 24 年度には約 7 億 6 千万円の、それぞれ収支不足額が生じる見込みであります。

また、平成 25 年度以降においても、同程度の収支不足額が生じるものと見込んでいます。

なお、公共施設等整備基金・財政調整基金・減債基金の 3 基金の残高は、平成 24 年度末でおよそ 9 億円となる見込みであり、今後は、基金からの繰り入れに頼らない財政運営が強く求められます。

## 4. 改革の視点

### ① 役割分担の明確化

国における地方分権の進展や大阪府の権限移譲の推進を受け、国、府、市の責任、役割分担を明確化し、市民生活に必要な行政サービスは、住民に最も身近な市役所が責任を持って決定するという「地域主権」の実現を目指します。

一方、民間が行う方が効果的と思われる事業は可能な限り民間に委ね、本市は、公共が行うべき事業を担うことを基本とします。

また、民間の経営手法などを取り入れ、質や効率性を向上させます。

### ② 財政運営のあり方

時代時代の社会経済環境に即応して、市民が必要とする行政サービスを提供することが市役所の使命です。

そのため、基礎となる財政基盤を確かなものにすることが不可欠になります。

先に見たように厳しい財政状況が予想されるなか、財政運営のあり方として、できる限り正確な歳入を予測しつつ、その範囲内で持続的・効率的な財政運営を行うことが求められます。

## 5. 計画期間

このプランの計画期間は、「元気あふれる みんなのまち 貝塚」を理念とする貝塚市第4次総合計画の計画期間の最終年度である、平成27年度までの5年間とします。

## 6. 貝塚市を元気にする事業の推進

財政基盤を確固たるものにするため、歳出の削減はもとより、歳入の確保が重要になります。

現状のまま推移すると、将来的には毎年度最大で7～8億円程度の収支不足額が見込まれるなか、大胆な事業見直しとともに、まちを元気にし、歳入の増加を図る方策を積極的に実施する必要があります。

### ① 各種制度の活用

税收等の確保を図りながら、新たな交付金制度、低利な起債への借換制度、補助金などを活用し、財源の確保に努めます。

## ② 資産の活用

遊休土地の売却、庁舎など行政財産の活用、各種媒体への広告の掲載など、資産の有効活用を図り、収入の確保に努めます。

## ③ 優先的に実施する事業

子育て、教育、安全・安心、産業振興・雇用の確保の各分野には、優先的に事業費の配分を行い、市民との協働のもと、本市を元気にする事業を積極的に推進します。

また、将来的に歳入増加や経費削減に寄与することが明らかな場合には、一時的には経費の増加が予想される場合であっても、優先的に事業化を図ります。

## ④ 業務改善運動と顕彰

職員が自分たちの業務に関して取り組んでいる業務改善運動は、引き続きそれぞれの部署において取り組むこととします。

また、優秀な改善提案については、表彰するなどの顕彰を行い、やる気の向上を図ります。

## 7. 新たな努力

市税収入の伸び悩みが続くなか、多様化する行政ニーズに応えつつ、財政の健全性を維持するため、本市では13年にわたり改革に取り組んできました。

しかしながら、急激に変化する社会のなかで、持続的・効果的な行財政運営を行っていくためには、今一度、新たな改革が必要となっています。

### ① 職員給与

- ・給与水準の適正化
- ・各種手当の見直し

などを実施し、市民の理解を得られる給与制度を構築します。

### ② 人員体制

- ・職員定数の適正化

権限移譲、新たな行政ニーズなどに伴う増員要素があるものの、機構改革、事務執行体制の見直しを行い、適切な人員配置に努めます。

### ③ 受益者負担

- ・受益者負担制度の見直し

使用料、手数料などの公共料金について、社会経済情勢に応じ、3年ごとに見直しを実施します。

- ・減免制度の見直し

税投入の意義、負担の公平性の観点から各種減免制度の見直しを行います。

④ 公共サービス

- ・事務執行体制の見直し

民間委託化の拡大など、業務全般について更なる効率化を図るため、事務執行体制の見直しを行います。

⑤ その他

- ・貝塚市土地開発公社の解散

国の制度の活用により土地開発公社を解散し、金利負担の縮減を図ります。

- ・当初予算の圧縮

毎年度の予算査定において、新規事業の必要性・有効性の検討とともに、個別査定を引続き実施し、予算の圧縮に努めます。

目標額合計 約 27 億円

## 8. むすびに

本市では柔軟で強固な財政基盤を確立すべく、第一次、第二次の財政健全化、行財政改革実施計画の集中取り組みを着実に推進し、安定した財政運営に努めてきました。

しかし、我国の経済は、急激な円高、デフレの継続、雇用情勢の悪化などが顕在化し、今後も不透明な状況が続くものと懸念されます。

このような状況のもと、将来にわたって健全な行財政運営を続けることができるよう、市民との協働をより一層推進し、職員一丸となって改革を進めます。